

平成 29 年 11 月 2 日

港湾局産業港湾課

「みなとオアシスごぼう」が新たに登録されます

～ 和歌山県御坊市における「みなと」を核とした地域振興に向けて ～

平成 29 年 11 月 19 日に「みなとオアシスごぼう」（和歌山県御坊市）が 103 箇所目のみなとオアシスに登録されます。古くから紀州航路の寄港地として発展し、紀中地域の拠点として産業振興の活性化を担い、現在、賑わい振興の拠点としても期待される「日高港」において、地域の魅力の向上につながる取り組みを行います。

国土交通省港湾局では、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組みが継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として登録してきており、平成 15 年からこれまでに全国で 102 箇所が登録され、地域の活性化に寄与しています。

この度「みなとオアシスごぼう」を国土交通省港湾局長が登録し、103 箇所目となるみなとオアシスとして活動を開始することとなりました。「みなとオアシスごぼう」の代表施設である「日高港新エネルギーパーク（EE パーク）」は、太陽光や風力等の新しいエネルギーをテーマにした体験型施設であり、多くの方が訪れる御坊市の観光拠点となっているとともに、地元の魅力等の情報発信を行っています。

また、同オアシスの構成施設は、親水施設である「日高港塩屋緑地（Sio トープ）」や、クルーズ船入港時のおもてなしイベントで盛り上がる「日高港塩屋地区岸壁（水深 12m）」等、多種多様な観光資源を有する施設となっており、これらが一体的に活動を行うことにより、さらなる賑わい創出を行い、効果的な地域振興に寄与することが期待されます。

なお、11 月 19 日（日）、和歌山県御坊市・御坊市観光協会主催の「宮子姫みなとフェスタ」において、「みなとオアシスごぼう」の登録証交付式を行います。

※ みなとオアシス： 旅客船ターミナル、文化交流施設、みなとの資料館、情報提供施設、地元産品の物販施設や飲食施設などで構成されています。「みなとオアシスごぼう」の詳細は別紙－1、「みなとオアシス」の詳細は別紙－2をご参照願います。



みなとオアシス標章（シンボルマーク）

<問い合わせ先>

港湾局 産業港湾課 担当：的野、隅田

Tel:03-5253-8111（内線 46-452、46-453）

03-5253-8672（直通）

Fax:03-5253-1651